資料２－２

中央区の重層的支援体制整備事業の実施イメージ（案）

区

民

包括的相談支援事業

高齢
おとしより相談センター
（地域包括支援センター）
介護保険課
高齢者福祉課

連携・調整

障害
基幹相談支援センター
福祉センター
子ども発達支援センター

連携・調整

子ども
子ども家庭支援センター
子育て支援課

連携・調整

生活困窮
自立相談支援機関
生活支援課

連携・調整

健康
保健所・保健センター

連携・調整

CSW
地域福祉コーディネーター

○相談の受け止め
○課題の整理・
振り分け
○制度の狭間の方に
対する支援

新規相談または支援中

支援の提供

「どこに相談すればよいのかわからない」

制度の狭間・複合的な困りごと（ひきこもり・ごみ屋敷など）

制度の狭間の課題について、解決に向けて支援

多機関協働による包括的支援体制構築事業（令和2年度モデル事業）（令和3年度移行準備事業）

課題が複雑化・複合化していて、調整が必要

相談支援包括化推進連絡会議

情報収集・課題整理
支援機関の調整

多機関協働事業

（本人同意あり）
重層的支援会議

（本人同意なし）
支援会議

各支援機関につなぐ
（役割分担）

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

特定の分野が単独で支援することが困難な者・世帯が主な対象

継続的な見守り支援を通じて関係性の構築を図り、既存のサービスや参加支援事業につないでいく（支援の同意をめざす）

参加支援事業

各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している者・世帯

本人や世帯の状態に寄り添って、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりの回復に向けた支援を行う
（コミュニティカフェ・サロン活動等）

地域づくり事業

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
交流・参加・学びの機会のコーディネート